

2011年度

消費者問題ネットワークしずおか・第5回幹事会議事録

◇日時：2012年5月18日（金）13：30～16：10

◇会場：ユープしずおか本部A会議室

◇出席者 色川卓男代表、伏見良雄副代表、小野裕子事務局長、小楠展央幹事、
勝又長生幹事、金指敦之幹事、小泉那津美幹事、鈴木敬司幹事、
諏訪部英敏幹事、望月みつ子幹事、望月里奈幹事、柳美帆幹事
小澤吉徳監事、成田行政（事務局）
学習会参加：増田真也司法書士、佐藤エイ子様

◇議題

小野事務局長の司会ですすめられた。

1. 学校における消費者教育を支援していくための勉強会

増田真也司法書士より、「静岡県司法書士会における法教育（消費者教育）への取り組み報告」資料と「契約の基本」「サラ金・クレジットカード」テキストに基づいて報告が行われ学習交流をすすめた。

2. 報告承認事項

(1) 11年度第4回幹事会議事録を承認した。

3. 検討事項

(1) 2012年度計画

消費生活相談員入門講座について、事務局より自治体からの応答状況が説明され、今後の進め方が決められた。

また、次回からは「消費生活相談員入門」ではなく、もっと広く消費生活知識を深めたい方を対象にできる入門講座にしよう、との確認がされた。

専門相談員資格認定試験対策テキストの作成については、7月よりすすめる予定であることが、小楠幹事より報告された。

(2) 第7期通常総会に向けた準備について

小野事務局長より、検討チームで作成された2011年度活動報告、2012年度活動計画等の案が提案され、いくつかの修正が協議がされ、以下のことも決められた。

○年次報告書はもっと文字を少なくして、写真を大きくする。

○県弁護士会へ来賓として招待状を出す。

○学習会・報告会は、適格消費者団体に講師を依頼し、集団的消費者被害救済

制度の学習と静岡大学からの活動報告の2本とする。適格消費者団体への依頼は勝又幹事より行う。

○幹事の変更については、消費生活研究サークルが代わることを確認された。

(3) 消費者ネット財政

現状の、財政状況について事務局より報告された。

3. 情報交換

(1) 消費者ネットワーク

(2) 加入申込書

それぞれについて確認をした。

4. 次回幹事会の日程

日時：2012年7月9日（月）13:30～15:00

*総会議案確認のため短時間で行う。

会場：コープしずおか本部A会議室